(様式第3号)

企業•団体名(

小林製袋産業株式会社

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

項	カ			【非該当】	【予定】の	具体的な取組	1 0	主	なSDGs (1			ターゲット)関連項		
項目番号	テーゴー	チェック項目	取組 レベル	【列記号】 の場合 選択入力	場合 選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1 HRE 2 HRE 2 HRE	3 14TOAL 4 NOBLISH 4 AGE.	5 6 88888141 6 888888141	7 8				5 16 1
号	IJ			送が入り、送が入り		(【非談ヨ』を選択した場合こりらには理田記戦)	/l×+++/	3 FATOAL AGENTAL AGENT	₫	7 startmaner 8 sant		11 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (16 ************************************
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			·行動規範に明記し、社員研修時における啓蒙を行う。社内 掲示板には文書を掲示し、相談窓口を文書内に明確にしてい る。			5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8		10.2 10.3		16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本(必須)			・ハラスメントを禁止する旨は就業規則に謳い、経営者の新年 度方針でも重要項目として説明されている。社内掲示板には 文書を掲示し、相談窓口を文書内に明確にしている。			5.1 5.2 5.5	8.5 8.8				16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			·勤怠管理システムにより日常の管理を行い、不審な点は本人確認をしている。労働組合とも3. 6協定を締結している。				8.5 8.8				
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			外国籍の従業員が正規社員として従事している。業務・待遇、 人格・人権における差別は無く、今後もこのような環境を維持 する。		4.4	1	8.7 8.8		10.2 10.3		
5	人 権 -	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			・年1回全社員の定期健康診断、ストレスチェック診断、特殊検診(有機溶剤)、環境測定の実施。安全衛生委員会を労組代表・会社指名者で組織し、職場パトロール、リスクアセスメントの推進、専門部の年間計画に基づき行動している。		3		8				
6	• 労	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)			・全従業員にストレスチェックの診断を行い、診断結果に基づき対処対策の行動に繋げている。労務担当者は外部研修に 積極的に参加し知識・対応力を養成している。		3						
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本(必須)			・定年後の再雇用制度を制定しており、パート労働者における 就業規則を定めている。就業規則には、人材の経歴に関係な く一律な規則としている。			5.1 5.5	8.5		10.2 10.3		
8		【人材育成】 - 適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			・職務や役割に応じた外部、内部研修を進め、該当者の資格 取得に努めている。		4	5.5	8	9			
9		【公正な待遇】 - 雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			・職種、交代勤務による違いは除き、同一労働同一賃金の原則に沿っている。			5.5	8.5		10.2 10.3		
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・年1回全社員の定期健康診断、ストレスチェック診断、特殊検診(有機溶剤)、環境測定の実施。安全衛生委員会を労組代表・会社指名者で組織し、職場パトロール、リスクアセスメントの推進、専門部の年間計画に基づき行動している。		3		8				
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			・産廃物の分別を徹底し、業者委託、リサイクル、焼却に分け 適切な処理をしている。自社焼却はダイオキシン規制を遵守 し、PRTR法で定める有害物質の報告、削減に努めている。						11.6 12.4	14.1	
12	環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)			・自社のエネルギー消費量、温室効果ガス排出量を算出する。				7.3		13		
13	境 [【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)			・温室効果ガスの排出元、量の分類を行い、削減に向けて検討を行う。				7.2 7.3		12.4 13.3		
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本(必須)			・法令で規制される有害物質を特定し、使用料の削減、および使用基準を遵守している。(ダイオキシン排出量、PRTR法、 毒劇物取締法、危険物取扱法令)		3.9	6.3			11.6 12.4		

項	カー	取組	【非該当】	【予定】の 具体的な取組	主なSDGs (17ゴールと 1 2 3 4 5 6 7 8					頁目 14 15 16 1
	チェック項目	レベル	の場合 選択入力	場合 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 選択入力 (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1 NHE 2 NHE 2 NHE 3 TATOAL 4 NOBINEME 5 XRLAD 7 TRANSPORT (NOT OF THE PROPERTY OF THE PROPER		↑ 11 the process ↑ 11 the process ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑			4 #08#06 15 #08#06 16 ##CKEE 16 #CKOALE 16 #CKOALE
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)		・環境に配慮された原材料、リサイクル原料を選択。排出ゴミを分別しリサイクル化。	6.6					15
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)		・古紙リサイクル原料を採用。排出ゴミは分別しリサイクル化。 柑橘袋では、紙の耐候強度を上げリユース化を実現。				12.5	1	14.1
17	・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・地下水、上水道を使い分け、使用料をチェックするとともに公共水源の保全を行う。	6.4 6.6					
18	【環境マネジメントシステム】 - IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)		・現在、ISO14001の取得は未定である。SDGsへの取り組みを 進め、その状況により検討を行う。	3.9 6 7			12	13.3	14 15
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)		・焼却炉ばい煙、焼却灰のダイオキシン濃度を測定、PRTR法に基づき対象物質の年度報告を行っている。				12.6		
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・焼却炉発生熱を工場ボイラーに連動させ燃費削減を図り、 工場内の熱源として再利用。	7.2				13	
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・抄紙メーカーの森林保全より採取された原料を使用。暖房、 冷房の管理温度を定めエネルギー削減に努める。				12.2	13	14 15
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		・接待、贈答については、会社上司の許可及び、社内稟議承 認の上実施する。						16 16.5
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		・不正競争行為を含む行動規範の整備と社内へ啓蒙を行う。						16
24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)		・特許、実案、意匠、商標の取得と維持管理、発案者と関係者及び実務担当者が中心となり、弁理士を通じて業務を遂行している。	8.2 8.3	9				
-	公 正 【個人情報保護】 な 個人情報を適切に管理している 事	基本(必須)		・個人情報保護に関する項目を定め、全社員が、個人情報保護に関する誓約書を提出している。						16
26		チャレンジ (任意)		・自社製品のサプライチェーンを通じて確認している。						16
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・取引先との対話を通じて、人権侵害防止等の倫理面での適 切な取り組み状況を確認している。	5 8		10	12	13	14 15 16 1
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト: https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)		【予定】 「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表する準備をしている。	3 8	9	10			1

項	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目 The (1 表彰) 【表彰】 【予定】の											
	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 具体的な取組 場合 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1 2 3 4	5 6 7 8	- 	10 1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		15 16 1
番 号		レベル	選択入力	選択入力(【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	2 sime 2 doi: 3 saleste 4 saci: 4 saci: 4 saci: 4 saci: 5 saleste 6 saci: 6 sa	5 SALVE-RACE RANGE TO SERVICE	日 音楽と世紀主新の 基準をつくろう	0 \(\rho\)	12 968 (98 a)	5.8任 2.8任 13.8年 13.8年 13.8年 14.8 14.8 14.8 14.8 14.8 14.8 14.8 14.8	14 %0\$±06 (4)% (4)% (4)% (4)% (4)% (4)% (4)% (4)%	15 #0### 16 ##############################
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本(必須)		・果実袋、取扱製品に求められる法的規制項目を明確にし、 適切な使用方法を伝達すると共に安全証明資料を整備して、 必要に応じた情報開示に努めている。	3.9				12	2.4		
30	製品 【品質保証】 - 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本(必須)		・ISO9001:2015年版を取得し全社的な取組みを通じて、顧客満足の得られる製品・サービスの提供を図っている。定期監査を行い継続的改善を進行中。			9					
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・原材料及び製品加工製造上の有害物質の排除、使用軽減 を進めている。接着剤成分の環境規制溶剤の代替化を進め る。		6			1.	.2 1(3 14	15
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・温暖化による気候変動から果実を保護できる袋の開発を進める。 包装材に関する脱ポリ技術開発、果樹栽培における有効な水少量灌水システムの普及施工。	1 2 3 4	5 6 7 8	9	10 1	1 1:	.2 13	3 14	15 16 1
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本(必須)		・地元特産市田柿の干柿加工から出荷に関する各種機材・資材については、干柿づくりの発展と共に、お客様の要望を実現できる製品づくりを進めている。	4		9	1	1 1:	2	14	15 1
34 域	社会 【社会貢献活動】 青 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる 献	チャレンジ (任意)		 ・地元小学校の社会見学を受け入れている。中学生の企業体験活動で生徒を受入れる。 ・地域行事、社会福祉、教育関連等、内容を精査し募金を実施。 	4			1	1		14	15 1
35	【地域資源】・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ (任意)		・製造製品の段ボールケース、機械部品の成型調達には、地元企業より出来るだけ調達を心がけている。 ・海外取引先からの農産物の引き合いがあり、果物輸出の用意は進めている。			9	1	1 1:	12 13	3	
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本(必須)		・社内の各職場に品質方針を掲示し、全体では月2回、毎週 各職場での唱和確認を実施している。また、各部署の目標の 実施確認がされている。		8	9					1
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本(必須)		・各職場の部門長、部署長が中心となり、法令を順守した業務 の遂行に努め部署内に重要性を発信している。								16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本(必須)		・各部門より担当者を選出しSDGの遂行にあたる。責任者はその中より選出する。								16
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本(必須)		・ステークホルダーとは適宜対話し、自社活動への影響を把握し適切にする。								16 1
40		チャレンジ (任意)		・ISO9001:2015年版の中で実施する役員部課長定例会議、 年2回のマネジメントレビュー会議にて、リスクマネジメントを取り 上げ、把握、対応、管理を行う。								16
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		・ISO9001・2015年版品質マニュアルの中で、基本理念が掲げられ行動への展開が図られている。								16
42	【事業継続】 - 事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)		・BCP、レジリエンスついては、防災組織・緊急連絡網が整備され訓練を通じて危機管理意識を醸成している。事業復旧継続に関する検討を進める。			9	1	1	13 13.		16
43	【事業承継】 - 事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)		・事業継承、組織体制の維持発展について、役員会、幹部会議で検討を行う。			9					1

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2 3	4	5	6 7 8	9 10	11 12	13	14 15	16 1

【記載留意事項】

- |・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能 |です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- 【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評値認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 〇 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<u>赤字</u>で番号を記載
- 〇 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定